ウエルハーネスだより

２１３号

上尾市向山１－14－7
社会福祉法人 竹柿会
TEL：048-782-0575
FAX：048-782-0590
令和６年２月25日発行

理事長からのことば

雪が降ってみたり気温が２０度を超えてみたりと天気が極端です。気候に身体を合わせるのが、なかなか大変です。ましてや能登の皆さんは大変な苦労をされていると思います。一日も早く日常生活が戻ることを心より願っています。

さて、今月は２月２１日に山陰中央新報を始めとする各地方紙に載った恩賜財団済生会の住谷茂理事長が書かれた『時論　介護保険四半世紀　負担増、経営難、限界近づく』をご紹介します。

介護保険制度は、２０００（平成１２）年４月に発足した。スタートに当たって当時の丹羽雄哉厚生大臣は、数人の市町村長から電話で開始状況を聞くセレモニーを厚生省（当時）の会議室で行った。制度発足に従事した職員は、苦労を重ねただけに高揚した表情がありありと浮かんでいた。それから四半世紀、介護保険は、高齢者介護に大きな役割を果たしてきた。高齢者を抱える家庭は、大きな負担軽減になった。ケアマネ、ホームヘルパーなどは、すっかり日本人の日常用語になった。しかし、最近の介護保険の状況を見ると、心配になることがたくさん出てきた。まず利用者側の問題を挙げたい。第一は、保険料の負担である。介護保険は６５歳以上の１号被保険者と、４０－６４歳までの２号被保険者から保険料を徴収する。現在の介護保険の給付に必要な財源の負担割合は、国や地方自治体からの公費が５０％、１号被保険者が２３％、２号被保険者が２７％で構成される。高齢者が増加するのに従い、保険料は引き上げられる仕組みになっている。１号被保険者の全国平均保険料は、制度発足時は月額３千円程度だったが、現在は２倍の６千円を超えている。１号被保険者の収入の大半は、年金であるが、年金はこのようには増額しない。最近は物価高のため実質減である。今の仕組みのままでは、高齢者の負担の限界を超えてしまう。第二は、介護サービスの給付内容である。国は、介護保険財政の負担軽減のため給付内容の縮小を図ってきた。例えば特別養護老人ホームの入居要件を要介護３以上と厳格化した。該当しない高齢者は、自宅でケアしなければならず、介護離職、ヤングケアラーなどの問題が生じている。一方、介護事業者側の問題を挙げてみた。第一は、人手不足の問題である。日本全体が人手不足の状態になっているが、中でも介護業界は深刻である。介護職員の給与は、一般勤労者との格差が大きいため、業務の厳しさから他の業種への転職が増えている。ロボットや人工知能（ＡＩ）での合理化は、決め手にはならない。民間介護事業者の廃業数は、昨年過去最多になった。その最大の原因は、人手不足である。第二は、経営収支の悪化だ。私が勤める済生会では特別養護老人ホーム５２施設を経営するが、本年度は、１２月までで２０施設が赤字である。従来、特別養護老人ホームの経営は比較的安定していた。しかし、最近の人手不足、人件費アップ、物価高騰で悪化し、将来の展望は開けない。全国の他の施設も同様である。特別養護老人ホームの中には他の施設に転換するところも出始めた。このように利用者側、経営者側にも困難な課題を抱える介護保険である。これらの問題は、現行の制度のままでは解決できない。介護保険は、オランダが世界で初めて実施したが、壁にぶつかり、２０１５年に廃止し、新しい制度に移行した。現在介護保険を実施している国としてドイツや韓国などがあるが、いずれも財政破綻が生じない仕組みを導入している。　今や日本独自の仕組みであるが、２５年で経年劣化になってきた。大規模改修か、全面建て替えか、決断すべき時期が近づいている。

変えることには抵抗があるのが我々の民族性かもしれません。しかし、保険制度全体が迷走し始めている現状を考えると、思い切って変えることも必要なのかもしれません。今後の世代のためにも、持続できる制度を作らなくてはと思います。

１～２月の行事

特養では、節分の豆まき、お餅つきのレクリエーションやお誕生日会をおこないました。

デイサービスでは、２月のカレンダー制作、おやつ工房、お雛様制作、お誕生日会をおこないました。

２～３月の予定

３月２日にひな祭りの行事食として、海鮮丼・すまし汁・たけのこの土佐煮・菜の花の辛子和え・桜餅を召し上がっていただく予定です。

デイサービスでは、お花見、ネームプレート制作、おやつ工房（お好み焼き制作）等を企画しております。

特養では各ユニットでお誕生日会等を企画しております。

デイ　カレンダー制作

デイ　お雛様制作

特養　豆まき

デイ　おやつ工房

特養　お餅つき

デイ：特養　お誕生日会